

平成 30 年 2 月 23 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
 東京都中央区日本橋兜町 9 番 1 号
 平和不動産リート投資法人
 代表者名 執行役員 東原 正明
 (コード番号：8966)

資産運用会社名
 平和不動産アセットマネジメント株式会社
 代表者名 代表取締役社長 市川 隆也
 問合せ先 企画財務部長 伊東 芳男
 TEL. 03-3669-8771

資金の借入れ及び借入金の返済に関するお知らせ

平和不動産リート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日開催した本投資法人の役員会において、資金の借入れ及び借入金の返済を行うことについて、下記の通り決定しましたので、お知らせ致します。

記

1. 資金の借入れ

(1) 借入れの理由

平成 30 年 2 月 28 日に元本返済期日を迎えるタームローン 32（借入残高 200 百万円）の返済資金に充当するため、借入れを行うものです。

(2) 借入れの内容

タームローン 36

①	借 入 先	三井住友信託銀行株式会社
②	借 入 金 額	200 百万円
③	利 率	基準金利(全銀協 1 ヶ月日本円 TIBOR) + 0.175% (注)
④	借 入 実 行 日	平成 30 年 2 月 28 日
⑤	借 入 方 法	上記借入先と平成 30 年 2 月 26 日付で締結予定の個別貸付契約に基づく借入れ
⑥	利 払 期 日	毎月末日（初回の利払期日は平成 30 年 3 月 31 日）及び元本返済期日（但し、それぞれ同日が営業日でない場合は直前の営業日）
⑦	元本返済期日	平成 31 年 2 月 28 日（但し、同日が営業日でない場合は直前の営業日）
⑧	元本返済方法	期限一括返済
⑨	担 保	無担保・無保証

(注) 利払期日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、各利息計算期間の初日の 2 営業日前に全銀協 TIBOR 運営機関が公表する 1 ヶ月日本円 TIBOR になります。なお、全銀協 TIBOR 運営機関が公表する日本円 TIBOR については、同協会のホームページ (<http://www.jbatibor.or.jp/rate/>) でご確認頂けます。

(3) 資金使途

調達する資金の全額（200 百万円）を、後述の「2. 返済する借入金」に記載の既存借入金の返済資金に充当します。

2. 返済する借入金

タームローン 32

①	借入先	三井住友信託銀行株式会社
②	借入残高	200 百万円
③	借入実行日	平成 29 年 1 月 20 日
④	元本返済期日	平成 30 年 2 月 28 日

3. 本借入れ及び既存借入金の返済を実行した後の有利子負債の状況

(単位：百万円、単位未満切捨て)

	実行前	実行後	増減
短期借入金	1,300	1,500	200
1年以内に返済期日が到来する長期借入金	9,550	9,350	△200
長期借入金	67,111	67,111	—
借入金合計	77,961	77,961	—
投資法人債	2,800	2,800	—
有利子負債合計	80,761	80,761	—

4. その他

本借入れ及び既存借入金の返済等に係るリスクについては、平成 29 年 8 月 28 日に提出した第 31 期(平成 29 年 5 月期) 有価証券報告書に記載されている「投資リスク」の内容に変更は生じません。

以上

- * 資料の配布先 : 兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会
- * 本投資法人のホームページアドレス : <http://www.heiwa-re.co.jp/>